

記念物／天然記念物

44 おうばんしゃ おおくす
黄幡社の大楠

黄幡社境内の大楠は目通り周囲6.70m、樹高25m沖美町随一の巨木である。主幹には空洞があるが、大盤石のような根をどっしりとおりし、1本の木で鎮守の森を形成している。



有形文化財／建造物

45 せんねんじ
専念寺

現在の本堂は安政5(1858)年から約五か年の歳月を費やして完成したもので、間口九間・奥行九間で、安芸国(広島県西部)有数の規模を誇る大道場である。目を見張る大きな柱や梁などは大黒神島の原生林を伐採し運んできたものである。



有形文化財／美術工芸品

市指定文化財(H26.3.17指定)

非公開

46 さ えきぐんりょうのう み じ ま じ しゃ
佐伯郡両能美島寺社
こ せ き お ぼ え が き の ひ か え
古跡覚書之扣

江戸時代正徳5(1715)年に作成された佐伯郡両能美島寺社古跡覚書之扣には能美島(東・西能美島)全体の寺院・仏堂・神社・神祠・信仰の森・木・石などの由来、古城・名所・旧跡などの概略が書かれており、文政2(1819)年に書写している。泉屋左三郎の編さんの写本(原本の製作者不明)



有形文化財／美術工芸品

市指定文化財(H26.3.17指定)

非公開

47 のう み と う し
能美島志

江戸時代中期宝暦13(1763)年著された能美島志の写本。久保利右衛門制作の能美島志を道澤が写本したものと推定される。(製作者 不明)

江戸時代中期の能美島各村の当時の状況を知る上では、書出帳の不足部分を知る上で重要な基本史料である。専念寺蔵の「能美島志」は、久保利右衛門の原本から書写されたものであり、灘尾記念文庫蔵本と比較して文字や内容に多少相違するところがあるため、江田島市にとって貴重な史料である。



有形文化財／建造物

48 入鹿明神社

いるかみょうじんじや

是長の海岸景勝の地に入鹿明神社がある。

能美島志には、「一匹の鹿が神の枝をくわえて巖島から波濤をわたってこの地へ来た。里人がこれを見て社を建て巖島明神を祀った。御神体は一寸八分（5.5cm）の金仏観音像である。ある時小児が神殿からご神体を出して水中に入れたところ忽ち歩けなくなり死んだ。また、この浜の石をとることは堅く禁ぜられ、もし石をとる者があれば神罰現然たり」と記されている。



有形文化財／建造物

49 長徳寺

ちやうとくじ

能美島寺社古跡覚書帳によれば、「至頭と申す僧、永禄5壬戌（1562）年開基」とある。至頭は俗姓高山喜右エ門といい、宅地に小庵を営んだのがこの寺のはじめである。山号は後に照高山と改められた。

現在の本堂は11代恵林が寛政3（1791）年再建したものである。また鐘楼門や常夜灯は13代見真の時代、天保年間に建立された。



記念物／史跡

50 み たかやまほうだいあと
三高山砲台跡

三高山（砲台山ともいう）砲台は広島・呉・江田島への海上侵入路の位置にあることから、厳島・大那沙美・三高に各砲台を明治時代に整備した中での一つ。

総面積約6万坪（198,000㎡）あり、西日本最大規模とも伝えられ、近代化土木遺産に認定されている。



有形文化財／建造物

51 とくしょうじ しょうろうもん
徳正寺鐘楼門

南北朝時代、伊予太守河野通朝が貞治2（1363）年北朝軍に敗れたとき、一人の禅僧哲上人が一子徳王丸を死守し、安芸国三吉浦に奉送した。徳王丸は後の讃岐守六郎通堯であるが、三高山の山頂に山砦の禅門の寺を建て、一門の菩提を弔ったのがこの寺の始まりである。

鐘楼門は、総ツガ造りでその構造は、姫路城天守閣の建築様式と同じく、鐘のある2階部分と門の1階部分の柱が異なり、ゆれに対し、重心が移動する仕組みとなっている。



有形文化財／美術工芸品

52 ほんぞんあみだによらいりゅうぞう
本尊阿弥陀如来立像

徳正寺の本堂は、八代達道により、明和元（1764）年再建されたものである。本尊阿弥陀如来立像は、元禄12（1699）年大仏師康雲の作で高さ65cmの立派なものである。

